

第 2 3 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

開 催 日 及 び 場 所	平成 2 5 年 1 2 月 3 日 (火) 本社会議室	
委 員	田中俊充 (弁護士) 矢橋晨吾 (大学名誉教授) 西谷隆亘 (大学名誉教授) 垣花直樹(水資源機構監事)	
審 議 対 象	1. 平成 25 年度契約における 1 者応札の状況について 2. 平成 25 年度第 2 四半期における 1 者応札・1 者応募に関する点検について 3. 平成 25 年度第 2 四半期における随意契約に関する点検について 4. 平成 25 年度新規随意契約について	
1. 平成 25 年度契約における 1 者応札の状況について 2. 平成 25 年度第 2 四半期における随意契約に関する点検について	委 員	機 構 事 務 局
	<ul style="list-style-type: none"> ・指名競争入札中心から一般競争入札中心に変えて、現場から問題点はあがってきていないか。 ・思わぬところで一般競争の 1 者応札が増えたということだが。 ・落札率はどうなっているか。 ターゲットは落札率であり、それで評価してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指名競争の方が手続き期間が短い場合があったり、一般競争にかけても不調となつて最後に工期の関係で指名競争とするといったことがあります。このように工事期間等の設定について相当苦勞している部分もあると思いますが、今のところ、余り声は聞こえてきません。 ・台風等の災害や震災の影響等で技術者が確保できないということや、複数年契約の切り替え時期に当たったということがあります。 ・過去の案件について 1 者応札でないものと 1 者応札のものを単純に比較すると、やはり 1 者応札であった方が落札率が高くなっています。 落札率の変化についても分析してみたいと思います。

第23回水資源機構契約監視委員会 審議概要

	<ul style="list-style-type: none"> ・公共工事の応札者が非常に少なくなっているということがテレビ番組でとりあげられていたが、機構においては応札者がいなかったということはまだないか。 ・1者応札になってしまう理由が技術者不足や洪水等の発生だとすると、地域性がみられるか。 ・他機関が先に発注してしまい1者応札となっている感じを受ける。募集する時期が同じでも、契約できる時期が他機関の方が早かったりすることがあるか。または、募集時期が遅れているということがあるか。 ・こうしたことは一種のマーケティングである。いい技術者をもったところにやってもらう必要があり、競争をしてよい仕事をしてもらう必要があるのだが、競争に入っていないとなると、相手方がやりたくなる仕事にして競争を起こさせるような体制を整えることが大事である。 ・2番の富郷ダムの地滑り観測に関して、業務実施中に機構から貸与していた機械が故障した案件について、相手方はメーカーではないようだが。 <ul style="list-style-type: none"> ・仕様は機構側で決めるのか。 ・壊れたのは新品か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・応札者がいないものもあります。 ・事業所毎に調べてみましたが地域性は特に見られませんでした。 ・そうした点はまだ分析できていません。 ・メーカーではありません。 ・同等品であればよいこととしています。 ・富郷ダム供用開始以来使用してきたものです
--	--	--

第 2 3 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 番の予備ゲート開閉装置の修理の案件については、寿命に近かったのか、それとも全くの突然で予期しなかったことなのか。 ・ 何回作動させたかとか もし、寿命がきそうなところまで放置して壊れたということなら、早めに競争させて部品交換なりメンテナンスを行えばよかったのではないか。そうしたことも念頭に置かれない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 点検で発見したものです。 ・ 今回は、普段の点検で発見しました。すり減り等、分解してみないと分からない部分がありますが、分解はもう少し後に計画していました。
<p>3. 平成 25 年度新規随意契約案件について</p>	<p>< 電子入札コアシステムの賃貸借契約案件 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子入札導入の経緯として談合防止とあるが、そうした効果もあるのか。 ・ 導入から 29 年度まで〇円程かかるとのことだが、導入と維持管理の 29 年度までの割り振りはどのようになっているか。 今は電子決済とか電子入札が民間レベルでかなり進んでいるので、できあがったものを規格化して商品としている会社もあるのでは。今回のコアシステムの他にも似たようなものはあるのでは。 ・ 入札手続きだけに使うのか。公告にも使えるのか。 ・ 了承する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業者が一堂に会さないということで、談合防止の効果もあるのではないかとされています。 ・ こちらで確認している限り、今回のコアシステム以外に似たようなものはありません。ほとんどの公共機関がこのコアシステムを使っています。 今回積算したところ、独自開発では〇～〇円、年間の保守費用が〇円程になります。 今回のコアシステムでやると、初期にサービス利用料として〇円程がかかるということで、その他が保守費用となり、年間〇円程を予定しています。 ・ 入札公告から仕様書の交付、結果の通知等まで行えます。

第23回水資源機構契約監視委員会 審議概要

	<p><マイクロバスの売り払いについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・この事務所ではマイクロバスはもう不要なのか。新たなものを購入するのか。 ・古くなっており維持費の大幅な増加が見込まれるが、相手方には示しているか。 ・今回は、引き取りの願い出があったが、通常の場合はどうのようにするのか。 ・当初の購入費用はどれくらいか。 ・今回の売却額との差の分、損が出るということか。 ・その損は管理費の中で吸収するという仕組みか。 ・簿価とは関係がないということか。 ・相手方は、自分たちのものがもっとひどく老朽化しているからこれを買うということか。 ・古くなっているが、事故を起こして利用者が被害を受けるような心配はないか。 ・了承する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな購入は行いません。 ・相手方もコスト縮減を進めており、新たな車両を購入するよりはとの判断です。 ・通常の場合も、そのまま廃車にするのではなく、一般競争で売り払いの手続きをまず行います。 ・約〇円です。 簿価ベースでは、残存価格が10%の約〇円あります。 ・そうです。 ・売り払い額は当該事業の雑収入となります。 ・そうです。 ・そうです。 ・当然、毎年点検を受けており、古くはなっていますが走行に支障はありません。
--	--	---

○問い合わせ先

埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2

ランド・アクシス・タワー内

電話 048-600-6500

水資源機構契約監視委員会事務局

財務部契約課長

相良 秀樹 (内線 2251)

技術管理室技術調査課長

益山 高幸 (内線 4631)